西武しんきんアプリでの口座開設および
お客さま情報変更時における本人確認方法の変更について

2025年12月5日

お客さま各位

平素より西武信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび、なりすまし・不正利用防止の観点から西武しんきんアプリでの口座開設およびお客さま情報変更時における本人確認方法を以下のとおり変更いたしますのでご案内申しあげます。

【変更内容】
口座開設およびお客さま情報変更時における「本人確認書類のカメラ撮影」による本人確認を廃止し、「ICチップ読取」による本人確認に変更します。

＜口座開設時＞

【従来】

本人確認方法	本人確認書類	暗証番号
本人確認書類をカメラで撮影 ＋ 容貌をカメラで撮影	マイナンバーカード	不要
	運転免許証	

【変更後】 ↓

本人確認方法	本人確認書類	暗証番号
本人確認書類をカメラで撮影 ＋ 容貌をカメラで撮影	廃止	
ICチップの読取 ＋ 容貌をカメラで撮影	マイナンバーカード	不要 （但し券面記載項目*を入力）
	運転免許証	要 運転免許証交付時に設定した 4桁の数字2組の番号
公的個人認証サービス（ICチップ読取） ＋ 容貌をカメラで撮影	マイナンバーカード	要 ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ交付時に設定した 署名用電子証明書番号 （6桁以上の半角英数字）

券面記載項目*：マイナンバーカードの表面に記載されている情報です。

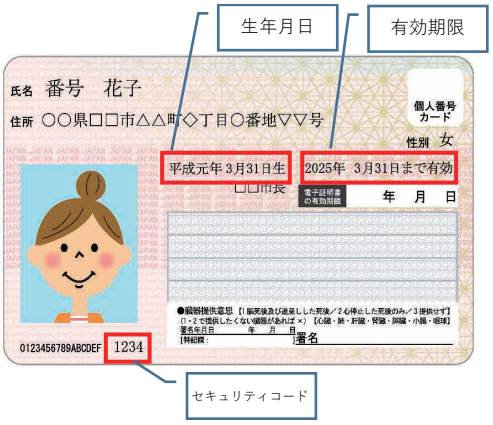

＜お客さま情報変更時＞

【従来】

本人確認方法	本人確認書類	暗証番号
本人確認書類をカメラで撮影 ＋ 容貌をカメラで撮影	マイナンバーカード	不要
	運転免許証	
ICチップの読取 ＋ 容貌をカメラで撮影	マイナンバーカード	不要 （但し券面記載項目を入力）
	運転免許証	要 運転免許証交付時に設定した 4桁の数字2組の番号
公的個人認証サービス（ICチップ読取）	マイナンバーカード	要 ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ交付時に設定した 署名用電子証明書番号 （6桁以上の半角英数字）

【変更後】 ↓

本人確認方法	本人確認書類	暗証番号
本人確認書類をカメラで撮影 ＋ 容貌をカメラで撮影	廃止	
ICチップの読取 ＋ 容貌をカメラで撮影	変更なし	
公的個人認証サービス（ICチップ読取）	変更なし	

【変更日】

2025年12月15日(月)

以上

西武信用金庫